

平成26年度水産動植物登録保留基準設定検討会（第2回）  
議事要旨

1. 日 時 平成26年7月23日（水）13:30～17:30  
2. 場 所 環境省第1会議室  
3. 出席委員 委 員 今泉 圭隆 上路 雅子（座長代理）  
菊地 幹夫 茂岡 忠義  
白石 寛明 菅谷 芳雄  
須戸 幹 山本 廣基  
吉岡 義正  
(敬称略、五十音順)

4. 議 事

- (1) 個別農薬の基準値案の設定  
(2) その他（「平成26年度農薬の環境影響調査業務の進め方について」等）

5. 議事概要

(1) 個別農薬の基準値案の設定

7農薬（テブフェノジド、ピリプロキシフェン、インドキサカルブMP及びインドキサカルブ、プロマシル、クレトジム、テニルクロール、トリフロキシスルフロキサト륨塩）が審議された。

このうち、テブフェノジド、ピリプロキシフェン、プロマシル、クレトジム、テニルクロール、トリフロキシスルフロキサト륨塩の6農薬については基準値案が設定された。

インドキサカルブMP及びインドキサカルブについては継続審議とされた。

(2) その他

水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の設定を不要とする農薬について（微生物農薬）(案)については、事務局案が了承された。

平成26年度農薬の環境影響調査については、委員からの意見等を踏まえて進めることとされた。

農薬登録申請時に提出する資料等について報告がなされた。